

岩手県告示第531号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和7年9月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
ジェイナース盛南訪問看護ステーション	盛岡市津志田町二丁目5番5号 クリオールⅠ 201	精神通院医療	令和7年7月1日
ルナ薬局茶畑店	盛岡市茶畑一丁目18番20号	精神通院医療	〃
ながい薬局	盛岡市永井23地割7番地46	精神通院医療	〃
青葉の杜薬局一関店	一関市石畑6番31号	精神通院医療	〃
あすなろ薬局	宮古市保久田3番9号	精神通院医療	〃